

シスーク・ナ・チャンパサック著

『ラオスをおおう嵐』

—ひとつの現代史—

Sisouk Na Champassak, *Storm Over Laos, A Contemporary History*, Frederick A. Praeger Inc., New York, 1961, x+202 p.

I

ラオスはいうまでもなく、インドシナに位置する全国土わずかに23万7000平方キロにすぎない1小山国である。「百象と白傘の国」ラオス、住民の大部分が小乗仏教を信仰し、本来平和な国家たるべきこの小山国ラオスには、過去十数年のあいだ、絶えて平和が訪れることがなかった。すなわち、第2次大戦直後の植民地解放インドシナ戦争、および引きつづいて起こった東西の冷戦、これにもとづく内紛のために、ラオスの全国土は戦場となり、住民の幸福な生活は完全に忘れ去られていたのである。200万のラオス国民にとっては、まことに不幸な日々連続であったといわなければならない。しかしこの苦悩多きラオスにも昨年6月のプーマ中立連合統一政権の樹立、および7月のジュネーブ協定の調印をもって、ようやく「代理戦争」の終結をむかえ、国内に平和と安定がよみがえるにいたった。

こうしたラオスの現代史に関するまとまった文献というものは、これまでほとんど見られなかった。本書はまず第1に、そうした意味においてまとまったラオス現代史の最初の著作として、貴重な価値をもつものだということができる。

つぎに、そうした現代の歴史にみずから参加し、しかも重要な役割をになってきた、ラオス政界の重要人物のひとりが筆を執っているという点で、本書はまた独特の貴重な史料の価値を有するものだということができよう。本書は、著者のいうように「1945年くらい、わが国(ラオス)の運命に重苦しくのしかかってきたできごと、わたくしがみずから経験したできごとについて記したものだ」なのである。

著者シスーク・ナ・チャンパサック(Sisouk Na Champassak)氏は1928年、南ラオスのパクセに生まれている。かれは、パリに留学して政治学とジャーナリズムを勉強したのち、オランダのハーグにおもむき、Academy of International Lawにおいて外交官としての特別

の訓練をうけた。ラオス政界の檜舞台でかれがはなばなしい活躍を始めたのは、かれがカタイ・ドン・サソリット内閣の官房長官となり、インドシナ問題に関する第1回ジュネーブ会議(1954年)の結果設置されることとなった国際監視委員会(ICC)のラオス王国政府代表にかれ自身が任命されて以後のことであった。その後、政治問題事務局長を経験した。第1次プーマ内閣の官房長官を経て、1958年にはCDIN結成メンバーのひとりとして参加し、サナニコン内閣の情報・青年相の地位についた。1961年、本書出刊当時には、特命全権大使という肩書をもつ国連ラオス首席代表の地位を占めていた。その後ラオスにもどって、昨年(1960年)の3派交渉では、右派政権の外相代理として、スポークスマンの役割を果たしていた。

こうした経歴によっても明らかなように、著者は国内の左、右、中立3派のうちでは右派の線に沿って行動しており、その政治的立場ももちろん右派のそれである。したがって本書の中にも随所に、こうした著者の右派的立場からの主張がみられる。そうした意味で、これもまた本書の特色のひとつに数えることができよう。著者はこの点について、序文で「わたくしが個人的に(あるときは現地で、あるときは遠くから)関与したにもかかわらず、先入感や感情をまじえずに、それらのできごとについて述べ、かつ分析することを試みた。」と述べているが、結果的にみて、それを全面的に認めることは、はなはだ困難といわなければなるまい。したがって本書は、ラオス現代史の客観的叙述を期待する読者にとっては、はなはだ不満足なものとなっていることは否めない。

本書の内容は、序文について「1. 平和なラオス」に始まり、「17. ラオスの将来」に終わる17の章がある。附録には「1954年7月21日、インドシナ平和回復の問題に関するジュネーブ会議文書の抜粋」をはじめとする4つの記録が収録されている。

そこで以下簡単に、順を追って各章の内容を紹介し、あわせて若干の気付いた点について述べてみよう。

II

まず「1. 平和なラオス」では、14世紀中葉のラン・サン王国形成以来、ビルマ、タイ、ベトナムなど近隣諸国への隸属、1893年以後のフランス植民地への転落、ついで日本の支配下におかれ、第2次大戦後に独立を獲得するにいたるまでの、ラオスの歴史を概観しながら、ラオスの自然やラオス人の生活について述べられている。「ラオスは海に面せず、他国にかこまれた国であるため、

近づくのは容易でない。主要水路であるメコン河は、早瀬や通航不能の瀑布がある。これに反し、アンナンやカンボジアの両隣接国はただちにかつ容易に開発が可能だった。さらに、これら両国はすでに開発も進み、よりすぐれた経済体制をもっていた。それにもかかわらず、ラオスはこれらの不利にたえて生き残った。」ラオスが19世紀末以来フランスの植民地であった時代、「フランスはラオスに西欧文物を多く持ち込んだが、既存の土着文化も繁栄を許されたから、西欧思想は未発達のまま残された。多くの学校が建てられ、またいくつかの施療病院や道路が建設された。……しかし一般的にいて、ラオスの生活は伝統的なんびりした調子でつづけられ、夢想家や詩人や怠け者の満足のいくようなものだった。すべては調和のなかにあった。」当時のラオスの政治は「役所では、仕事は大体アンナン人の書記に任された。アンナン人たちはたくさん役所にはいり込み、フランス当局者とラオス当局者の中間に地位を確立していった。」経済については、ラオスのような「封鎖経済の国では、家を建てること、道具と着物をつくること、土地を耕作し、家畜を飼うこと、なんでも自分でやらなければならない。商店もなければ、工場もない。どんな小さなものでも手でつくる。」というありさまであった。この点は現在でもほとんど変わっていないといえよう。

ラオス人は、ベトナム人の流入とその政治的、経済的地位の占取によって「町から郊外へ、郊外から田舎へと退いた。かれらのエリートは、この平和的かつ合法的な植民地化の過程を、心を重くして見守っていた。ラオス人は平和を愛好する人々だ。権威への服従と仏教的な諦めが、かれらの性情に深く根ざしている。これに対し、フランス人は、安く従順な労働者が入手できるかぎり、ラオス人が姿を消そうとあまり気にかけなかった。」

やがて第2次大戦を迎え、日本軍がインドシナに進駐する。そして1943年3月9日には「仏印処理」を行ない、「フランス軍を収容所に送り込んだ。日本軍はいっさいの要衝を占領したが、行政機構はフランスの手に残した。」これからわずか5カ月余の後に、第2次大戦の終了、日本軍の敗戦を迎えるのである。

III

「2. 1945年のラオス, 3. パテト・ラオ (Pathet Lao) とその首領スファヌボン (Souphannouvong) 殿下」ラオスは、第2次大戦後、まず1946年8月27日のフランス・ラオス暫定協定 (*modus vivendi*) を経て、1949年7月19

日のフランス・ラオス協定により、はじめて「フランス連合のワク内での独立国」として承認されたのであった。ラオスが完全独立国となったのは1953年10月のことであるが、その国際的保証を得るには、1954年7月のインドシナ休戦に関するジュネーヴ協定の成立をまたねばならなかったのである。

1945年の日本敗戦当時以来、この1954年にいたる期間、ラオス国内にはその独立をめぐる種々の悩みと抗争があった。本書の第2、第3両章においては、そうした諸問題について叙述されている。

歴史上たえて政治的統一体となったことのなかったラオスは、1945年の日本軍による「解放」によって、はじめて全住民が「ラオス国民」として統合され、その国民意識を大いに刺激されたことは疑いえない。

日本の敗戦からフランス軍の再進駐にいたる間の政治的空白をぬって、ラオスにはペサラート (Phetsarath) 殿下を首班とする臨時政府が樹立された (1945年9月14日)。この政権にはラオ・イサラ (Lao Issara, 自由ラオス) と呼ばれる国民解放戦線が参加していた。「ペサラート政権の目標はまさに、ラオスの独立を主張して、植民地体制に終止符を打つことにあった。」同年10月12日、暫定憲法が公布され、10月20日には国王の退位が発表された。しかし翌年4月、フランス軍の再進駐、攻撃によって、ラオ・イサラは敗れ、タイに避難しなければならなかった。一方、ラオス国内ではシサバン・ボン (Sisavang Vong) 国王が復位し、8月27日、フランスとのあいだに暫定協定が締結された。ラオスには「かくしてフランス連合のワク内での政治的統一と自治という将来の王国の基礎が確立した。」

タイに亡命したラオ・イサラは、総数2000余名に上ったが、かれらは「古い植民地体制に反抗し、その代わりに自治政府を樹立しよう」とする信念に燃えていた。そしてこの人々が「国民の最優秀分子の大部分を占めていたことを記憶する必要がある。」そこで、「フランス・ラオス当局は、かれらに帰国するよう説得に努めた——タイを基地として無際限にゲリラ戦がつづくのよりも、国内で監視したほうがよいと考えたのである。」

著者によれば、当時、バンコックのイサラ政権には大約3つの流れがあったとみられる。その第1は「共和思想の信奉者だといひながら、シサバン・ボン国王に代わって王位を夢みていた」ペサラート殿下であった。

より重要な第2のグループは、カタイ・ドン・サソリット (Katay Don Sasorith) やスバナ・プーマ (Souvanna

Phouma) 殿下のように、穏健で妥協的で、対フランス協力を主張し、「保護領統治と独立のあいだには、なおいくつかの慎重な中間的段階がなければならぬ」と考えていた人々であった。1949年7月19日、ラオスを「フランス連合の枠内での独立国」とすることを規定したフランス・ラオス一般協定がパリで調印されると、このグループは故国に復帰した。

最後に、プーマ殿下の異母弟で「政治家というよりは行動家である」スファヌボン殿下を中心とする急進派グループがあり、かれらは「戦闘よりほか問題はなく、全面的勝利と、敵である植民地主義者の撃滅よりほか解決の道はない」と考えていた。スファヌボン殿下は、イサラ運動の初めから、実力行動を提唱していた。かれは1946年7月のハノイ訪問後、従来にもましていっそうベトミン(Viet Minh)との結びつきを強固にし、イサラ運動強化のために、イサラとベトミン両運動の統合を提唱するにいたった。これが他のイサラ運動者の反対を受け、1949年5月、ついにかれはイサラ政府との関係を断つこととなった。以後、スファヌボン殿下はイサラの一部メンバーとともに、ベトミンに合流した。かれらは「ラオス解放が完了するまで闘争をつづける決心をした。1949年の対フランス協定はあめ玉にすぎず、その協定を生み出した暫定協定は、古い植民地体制を継続するためのたくらみにすぎないと考え、かれらは最後のフランス人がラオスを去るまで、武器を捨てないと誓った。」こうして、スファヌボン殿下は、パテト・ラオ抵抗戦線の長として、1954年のジュネーブ協定の成立にいたるまで、フランス軍およびこれに協力するラオス政府軍とのあいだにゲリラ戦を展開するのである。かれの勢力は、北部ラオスのフォンサリ(Phong Saly)、サムネウ(Sam Neua)両州を中心として、しだいに伸長していった。

「4. ジュネーブの後、パテト・ラオとの交渉、5. 北京への旅、6. 1957年協定」1954年7月のジュネーブ協定は、インドシナ全土での戦闘停止を定め、同時にラオスについてはパテト・ラオ軍の占領していたフォンサリ、サムネウ2州の返還とパテト・ラオ軍の統合、政府軍への編入を決めていた。しかしこの協定の実施には種々の困難があり、なかなか簡単には事態が進展しなかった。そして結局、1957年末のビエンチャン(Vientiane)協定の成立にたってようやく最終的解決をみるのである。

著者によれば、「ジュネーブ以降のラオスの歴史は本質的に、ベトミンとその同盟者パテト・ラオによる、ラオスに関するジュネーブ協定の、徐々ではあるが辛抱強

い打ちこわしの歴史である。それは組織的な、とくに二枚舌による打ちこわしだった。」という。著者の立場からみれば、そうみられるかも知れないが、これが果たして客観的に正しい判断かどうか、なお再考の余地があろう。著者は序文において、本書執筆の目的を「国際共産主義の東南アジア征服への進出とのみわたくしが呼びうるものの、さまざまな段階を紹介することにある。」と述べているように、とくにソ連、中共、北ベトナムといった共産主義諸国およびこれらと密接な関係を有する左派、パテト・ラオ側の政策、行動にたえず注目しているが、随所にその批判的叙述を展開している。これが本書全体を通ずるひとつの特長をなしていることはすでに前述したところである。

1957年11月2日、プーマ首相はついにパテト・ラオとの辛抱強い交渉に成功して、同派の統一政府への参加を条件に、共同声明に調印した。これがいわゆる「ビエンチャン協定」であり、ここによりやくラオスは民主的、平和的に統一されることとなったのである。国民議会はスパナ・プーマの新連立政権の樹立を満場一致で承認し、新政府にはパテト・ラオ側を代表してスファヌボン殿下とプーミ・ボンビチット(Phoumi Vongvichit)が入閣した。「ほとんどすべてのラオス人が、この協定、この新政権の中に、国家統一の実現と止めどのない内乱の終結をみた。」

しかし、「アメリカは、協定がアジアのこの地域での共産主義の重要な勝利を意味し、ラオス政策の敗北だと考えた」ことは、以後のラオス史の進展に重要な影響を与えることとなった。1958年以後のラオス政局の動きは、このアメリカのラオス国内における反共親米右派に対する軍事・経済援助をはじめとする強力なテコ入れを主要な軸として展開されるのであり、1962年7月、ジュネーブ協定の調印によって内紛が終結するにいたるまでのラオス政治の動きは結局、ラオスを中立国家として安定せしめんとする1954年のジュネーブ協定段階への復帰の廻り道の過程であったといえることができる。

IV

「7. プイ・サナニコン(Phoui Sananikone) 政権とCDIN、8. ジャール平原(Plaine des Jarres)事件、9. 反乱軍の攻勢、10. 侵略——国連介入への呼びかけ、11. ラオスをめぐる西側の不一致、12. ラオスでの国連調査小委員会、13. 軍部のクーデター、14. 1960年4月の総選挙、15. 赤い殿下の脱走」ビエンチャン協定は、

翌1958年5月4日、全国で補充選挙を行ない、「21名の新議員を国民議会に選出、議員総数を59名とすることを定めていた。」選挙が実施された結果、21議席のうち9議席はパテト・ラオの合法政党たる愛国党(Neo Lao Hak Sat)によって占められた。

こうした結果に対して、ビエンチャン協定の成立らしい、ラオス政府に対する困惑をかくさなかったアメリカは、いまやプーマ殿下にも不満を示しはじめた。そして、愛国党閣僚2名の追放、保守安定政権の樹立、通貨改革の3つをプーマ政権に要求して、ドル援助を停止した。かくてプーマ内閣は倒れた。

当時のラオス政界において注目されることは、パテト・ラオの政治的進出に対処するため、旧政治家たちによってラオス民衆党(RPL)が結成されたことであり、これとともに、「主として外国から帰ったばかりの学生、下級官吏、軍将校といった“若い人々”」を中心としたCDIN(国家利益擁護委員会)の結成がいっそう重要であった。著者も参加したこのCDINの目的は、このメンバーが「将来のラオスのエリートとなって、はじめから旧植民地政治の生き残りによって統治されていた国民に新しい血液を与えることにあった。CDINが最初に採択した決議のひとつは、政府の全面的粛清による、腐敗への宣戦であり、王国を内部から破壊しようとする共産主義との戦いの誓約であった。」以後、CDINの政治勢力は急速に増大し、ラオス政治に占めるその地位、影響は絶大なものとなった。これには、インドシナ戦争後、従来のフランスに代わって、とくに「中共封じ込め政策」展開の上からも、インドシナに対する影響を強化してきたアメリカの支援が大いにあずかって力があつたことは否定できない。

補充選挙後、総辞職したプーマ中立政権に代わって、同年8月18日にはサナニコン反共内閣が登場したが、この内閣には当然ながら愛国党閣僚ははずされ、代わってはいくも、結成後まもないCDINのメンバー4人が入閣している。このサナニコン内閣において、アメリカから要求されていた通貨改革を行なった。サナニコン内閣は、「多くの問題で分裂していたが、少なくとも共産主義とその策謀に対する反対という点では、内閣は団結していて、この点は早急に具体化された。」南ベトナム、国府などの反共国家との結びつきが強固にされた。こうして、ラオスは中立主義的性格から「西側に対する目立った接近」を示すにいたつたのである。

サナニコン首相は、1959年1月、北ベトナムの国境侵

犯を理由に、国民議会に対して、1カ年の「全権」を要請し、これを承認された。さらに同年5月、パテト・ラオの2個大隊の王国政府軍への編入を強行しようとしたことから、パテト・ラオ側とのあいだに内紛が発生した。これが著者のいう「ジャール平原事件」であり、一時は「第2の朝鮮戦争」発展への危機もあった「ラオス動乱」の発端である。パテト・ラオ側の反撃が激しくなり、9月には政府は国家非常事態を宣言するとともに、北ベトナム軍の侵入、反乱支援を理由として、国連軍の派遣を要請した。国連安保理事会のラオス小委員会は9月から10月にかけての約1カ月間現地調査を行なったが、「外部からの侵略の事実なし」との報告を提出して、この問題は終結となった。この事件に関する著者の叙述は詳細をきわめ、第9、10、11、12の諸章をこれにあてているが、要するに、サナニコン政権側の主張の正当性の確認と北ベトナム、パテト・ラオ側の行動に対する非難攻撃、諸外国間においては、アメリカに対する信頼感をもっとも強調したものである。

1959年末、しだいに中立主義への傾斜をみせはじめたサナニコン首相とカムファンパンヤ(Khamphan Panya)をはじめとするCDIN派との対立が激化し、政局は危機にひんした。12月末の政変、すなわちサナニコンの中立への傾斜に反対したプーミ・ノサバン(Phoumi Nosavan)らを中心とする「軍部のクーデター」の発生により、サナニコン首相が辞職し、代わってクー・アバイ(Kou Abhay)内閣の登場となるが、この内閣はいわば選挙管理内閣であった。

「1960年4月の総選挙」が行なわれ、非常な選挙干渉の結果、CDINが結成した社会民主党(Paxasangkhom)が第1党となり、6月には副総裁チャオ・ソムサニット(Tiao Somsanith)を首班とする内閣が出現した。同党総裁のプーミ・ノサバン将軍が国防相として入閣した。この内閣の反共親米的性格については改めていうまでもなからう。この間、同年5月には、ビエンチャン郊外の収容所に監禁中の「赤い殿下」スバナボンがパテト・ラオ幹部15名とともに集団脱走するという事件が起きていた。この劇的な脱走は、パテト・ラオ側の戦闘に「新しい生気を吹き込むことになりそうだった。」

V

「16. プーマの政治的失敗、17. ラオスの将来」これらの2章では、1960年8月9日のコン・レ(Kong Le)大尉による中立革命の発生からプーマ中立政権の成立(8

月31日)とアメリカ側の援助停止、一方、プーマ政権に対抗し、アメリカの支援を受けるチャオ・ブンウム(Tiao Boun Oum)殿下、ノサバン將軍らのサバナケット反革命政権の成立とそれによるコン・レ革命の挫折、引きつづく右派軍と中立・左派連合軍とのあいだの内紛の激化——アメリカ・ソ連を中心とする東西勢力の援助による「代理戦争」への突入の過程が述べられ、内戦の「第2の朝鮮戦争」発展への危険について語られている。本書に取り扱われている最終の時期は1961年2月頃であるが、サバン・バッタナ(Savang Vathana)ラオス国王は同月19日、全世界に厳粛な宣言を行ない、「避けがたく宿命的な外国の干渉を回避するため、王国が順守しなければならない厳正中立」を明示した。つねに変わることなく王国軍を援助してきたアメリカでさえ、あまりに深入りしすぎたときと、*「いまや妥協策を受け入れる用意を示して」*いたのである。

当時におけるラオス問題解決策として、著者はラオスの中立化、プーマ殿下による中立政権の樹立を挙げている。著者は「東西から離れた中立ラオスは、大国間の争い——実際ラオスとはかかわりない争い——から保護されて、独自の道を平和的にたどることができよう。ただひとりの政治家だけがこんにちこのような政策の象徴となっているように思われる。それはスバナ・プーマ殿下だ」と。はたして1年有余の後、ラオスには著者を

もふくむ同国国民、いな全世界の人々の希求していた平和が訪れたことは前述した通りである。

VI

以上をもって本書の簡単な紹介を終わるが、これによっても、著者が明らかにすべく意図した点、すなわち「緊張と圧力の地域で、2つの敵対する陣営のあいだには生まれた1小国(ラオス)の困難」について、それがいかに多く存在するかがよく理解されたことと思う。

ところでラオスの現状をみると、昨年6月のプーマ中立連合政権の成立以来、すでに10カ月を経た現在においてもなお、ラオス国内には戦闘状態が完全に停止されず、かならずしも国内に平和と安定が到来しているとはいえない状態である。こうしたラオスに1日もはやく真の統一と安定とが保持され、国家建設への努力の推進がなされることを期待したい。

末尾ながら、本書の邦訳(日本外政学会刊、山田純一訳『ラオスをおおう嵐』)は大体において良訳であるが、かならずしも完璧とはいえない点があり、筆者もさきの多くの引用文をこの邦訳から採ったのであるが、すべてをそれによったわけではなく、筆者の判断に従って若干訳文を変更して採用した部分があることを断っておきたい。

(アジア経済研究所調査研究部 高橋 保)

東南アジア稲作技術の系譜

—— アジア経済研究シリーズ 第19集 ——

市川健二郎著

序 論

——目的と範囲・研究史概要——

第1章 資料の傾向と研究の方法

——資料の傾向・研究の方法——

第2章 基礎的条件——文化重層関係の把握

——採集狩猟民文化・果実イモ類栽培民文化・穀物栽培民文化・水稲耕作民文化・インド系文化——

第3章 稲作技術の系譜

——塊茎栽培と穀物栽培・湿沢地稲作・水田耕作と灌漑技術・棚田耕作・耨耕と犁耕・家畜の利用と肥料——

第4章 農具の変遷

——耕耘要具・収穫要具・運搬要具・貯蔵、加工要具——

第5章 今後の調査における問題の指摘

——東南アジア低開発地域の調査と本研究との関係・文献資料の収集について・現地調査の内容・国際学会における交流——

主要文献目録